

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和2年10月22日(木) 15:00
小倉北区役所 東棟6階 教育委員会会議室

1 開 会

2 案 件

(1) その他報告

その他報告①「請願第17号『無線LANとタブレットの導入における児童生徒への電磁波対策について』」

(学事課長)

その他報告②「陳情第186号『幼稚園、保育園及び小・中学校全学年において口くう衛生の科目を新設し実施することを求める決議について』」

(指導第一課長)

その他報告③「小倉北特別支援学校等整備事業について」

(特別支援教育企画担当課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 令和2年10月22日（木）
- 2 開催時間 15:00～16:20
- 3 開催場所 小倉北区役所庁舎東棟6階 教育委員会会議室
- 4 出席者 (教育長) 田島 裕美
(教育委員) シャルマ 直美 平野 氏貞 大坪 靖直
津田 恵次郎 竹本 真実
- 5 事務局職員
- | | |
|--------------|--------|
| 教育次長 | 太田 清治 |
| 総務部長 | 松成 幹夫 |
| 教職員部長 | 福嶋 一也 |
| 学校支援部長 | 柏井 宏之 |
| 指導部長 | 古小路 忠生 |
| 学力・体力向上推進室長 | 金子 二康 |
| 総務課長 | 田中 真徳 |
| 企画調整課長 | 正平 徹二 |
| 特別支援教育企画担当課長 | 緒方 直彦 |
| 学事課長 | 仲道 裕一 |
| 学校保健課長 | 角野 純二 |
| 指導第一課長 | 澤村 宏志 |
| 次世代教育担当課長 | 高橋 秀明 |
| 特別支援教育課長 | 小西 友康 |
- 6 書 記
- | | |
|---------|-------|
| 総務課庶務係長 | 増田 真二 |
| 総 務 課 | 事柴 佑斗 |
- 7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会(定例会)会議録(令和2年10月22日)

1 開 会

15:00 田島教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、平野委員と竹本委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・その他報告①「請願第17号『無線 LAN とタブレットの導入における児童生徒への電磁波対策について』」
- ・その他報告②「陳情第186号『幼稚園、保育園及び小・中学校全学年において口くう衛生の科目を新設し実施することを求める決議について』」
- ・その他報告③「小倉北特別支援学校等整備事業について」

3 案 件

(1) 非公開案件

その他報告①「請願第17号『無線 LAN とタブレットの導入における児童生徒への電磁波対策について』」

学事課長が報告。

[報告要旨]

北九州市議会へ提出された請願第17号について、処理方針を報告するもの。

報 告 終 了

その他報告②「陳情第186号『幼稚園、保育園及び小・中学校全学年において口くう衛生の科目を新設し実施することを求める決議について』」

指導第一課長が報告。

[報告要旨]

北九州市議会へ提出された陳情第186号について、処理方針を報告するもの。

報 告 終 了

その他報告③「小倉北特別支援学校等整備事業について」

特別支援教育企画担当課長が報告。

[報告要旨]

小倉北特別支援学校等の整備について、現時点での今後の計画等を報告するもの。

シャルマ委員／7ページの「職業学科」に変わること、現在の北九州中央高等学園の教育課程がどのように職業学科へ変わっていくのかお聞きしたい。

特に専門教科について、各教科合わせた指導という実際の作業内容が「専門教科」となることにより、時間数などはどれぐらい増えるのか。

また、日常の教育活動の中で、どれぐらい専門教科に重点を置かれるのか。

特別支援教育課長／北九州中央高等学園において、これから検討する職業学科の概ねの構想を説明したい。

資料にあるように、現在の中央高等学園は、普通科ということで教育課程を設定している。

ここでの普通科とは、特別支援学校高等部の学習指導要領に位置付けられており、各教科と領域の内容の範囲内で教育課程を編成する。具体的には、国語や数学などの一般的な各教科の内容に基づいた教科の学習を行う。

中央高等学園は、就労の技能を育成するために、作業学習という時間を特別に編成しており、その時間の中で、パン作りや清掃、農園芸の仕方、事務作業などを行っている。これは基本的な教科学習と職業の目標と関連付けて指導しているというものである。

これをさらに職業学科に発展させることで、現在行っている作業学習を教科として新たに位置付ける構想となる。学習指導要領の本指針の中でも専門教科を設定してよいとされており、仮定での話となるが、食品科や福祉清掃科、情報処理科、流通サービス科などを学習内容とした教科を位置付け、各専門分野において技能の高い方を職員として配置し、専門的な職業技能を設定する構想で、教育課程を編成したいと考えている。

指導の時間自体は、これまでの作業学習と大きくは変えない方向で編成していきたいと思っているが、指導内容をより高めていきたいという狙いから、教科に格上げしたいと思っている。

シャルマ委員／重ねて質問するが、この図を見ると、各教科合わせた指導から内容も随分と多くなった専門教科に変わることにより、一般教養の時間が大きく減ると思っていたが、今の説明から特にこの幅は変わらないと理解してよいのか。

特別支援教育課長／専門教科について、今後幅を大きくしていきたいと考えているが、入学する生徒が軽度の知的障害者ということを考慮すると、各教科の指導も充実させるべきとも考えている。

現状としては、社会や理科等については、作業学習と合わせて指導しているほか、「社会生活」という内容の中でも取り上げている。そういった指導については、それぞれの教科の目標を持って個別に時間割を作成したい。いずれにしても、具体的な内容についてはこれから研究していきたい。

シャルマ委員／「社会生活」というのは、職業学科に変わったとしても、非常に重要な中身なのではないかと思う。時間数も大きくは変わらず、現在行われている作業が教科となり、その専門教科については、今までは外部の方が教えていたが、今後は職員として学校に配置し、指導を行っていくと理解したがよろしいか。

特別支援教育課長／委員のおっしゃるとおりである。

大坪委員／北九州中央高等学園を中心にしながら、そこに新たに職業学科が開設して、「実業系特別支援学校」としての就業を強力にサポートしていく学校に変えようとしていることはよく理解した。

それと同じように、類似した機能を持たせようと、職業専門コースが小池特別支援学校にも令和5年に設置される予定としており、門司総合にも平成28年に職業専門コースが設置されているが、資料5ではこれを実線で結び「就労支援ネットワークを構築する」という表現が出てくるが、この「就労支援ネットワークを構築する」という意味が分かりづらいため、詳しく説明いただきたい。

特別支援教育企画担当課長／資料にあるこの8校の中には知的障害以外の障害種も含まれており、高等部卒業後は、社会参加と自立を目標に一般就労を目指すこととなる。どこの学校も身に着けさせるためのスキルを共有しながら、社会参加、自立のための力を付けていくこととなる。

資料5を見ていただきたい。中央高等学園と小倉北は、このネットワークの中心部分を担い、まずはここで先ほど説明したスキルなどの情報を集約していく。

そして、各学校の教職員の専門性も高めつつ、この集約したスキル情報を、門司総合や小池に共有し、「障害福祉サービスを利用して施設を利用する福祉的就労」に向けて指導を行っていく。最終的には卒業後を豊かに生きることができるようになっていただきたい。この目標を達成する体制として、今説明した学校間をつなぐものを「就労支援ネットワーク」としている。

大坪委員／そうすると、実線で結んであるものと点線で結んであるものは、何かこの情報共有をしていく時の質的な違いがあるのか。

特別支援教育企画担当課長／点線は、一般就労を目指すためのネットワークを指しているが、全ての子どもを一般就労へ導くことは現実問題難しいと考えている。

実際、点線で結んでいる学校には、軽度の知的障害の児童生徒も在籍している。この軽度の知的障害の児童生徒というのは、高等部の生徒であり、この生徒たちは一般就労を目指しながら、福祉的就労も視野に入れている。

そういった情報を、ネットワークの中心である中央高等学園と小倉北で共有することにより、他の特別支援学校にも広めていくようなイメージである。

平野委員／今説明いただいたことを言うのであれば、この実線と波線のネーミングについて、この辺が少し混乱する表記になっているのではないかと思う。

この資料を見ると、北九州中央高等学園の下に門司分校と小池分校があると読み取れるが、そのように理解していいのか。また、この春ヶ丘にある小倉総合の「総合」というのはどういった意味ととらえるのか。

「総合」というのは、これだけ見ると、いわゆる職業自立支援みたいなものを併設するから「総合」という名前なのか、そうではなく、いろんな方がいらっしゃるといって「総合」なのか。

今回の中央高等学園と小倉北のこの新しいネットワークをつくる中で、学校のネーミングであったり、機能や役割などを整理しないと、今のまま線を引いてしまうと、かなり分かりにくいものになってしまうのではと思う。

さらに言えば、小倉総合、小倉南、八幡西、八幡のまだ計画が明確になっていない学校は、今後、将来的にどのような形でこの形態を目指すのかというところまで踏まえて、将来の絵を描いているのだろうか。「今回はこの計画のこの部分をする」というように説明いただいたほうが、より理解しやすいのではないか。

話は戻るが、先ほど質問した「分校」のイメージと、「総合」の意味について説明いただきたい。

特別支援教育企画担当課長／全体を「三層構造」と考えていただきたい。まず、一番上が職業学科である。二層目は、一般就労を目指しつつも就労継続支援A型・B型などの障害福祉サー

ビスも利用するものを対象とした学科である。そして、三層目は先ほどから説明している、一般就労を目指す学科となり、福祉的就労の充実も図っていく。この三層構造によって、高等部卒業後の社会参加と自立を目指す。

「総合」という言葉の意味合いについてだが、「複数障害種に対応している特別支援学校」ということである。これは、他の自治体を含め同様の取扱いである。

例えば、門司総合は知的障害と病弱、小倉総合は肢体不自由と病弱である。また、病弱については、門司総合は心身症等、小倉総合は慢性疾患等の方が該当となる。

平野委員／それでは、八幡西特別支援学校も「総合」になるのではないか。

特別支援教育企画担当課長／八幡西特別支援学校の場合は、肢体不自由を重点的に取り扱っており、市全体でみて、東西に肢体不自由の学校を設置しているため、病弱、これは主に「院内学級」と言い、病院に学級を設置して、教員が出向く訪問教育を行っている。

そのため、病弱はメインとならないため「総合」の名称となっていない。

平野委員／難しい内容だが理解した。

私は「総合」という名称が、先ほどから出ている職業支援、職業学科等の職業専門コースも含めた「総合」という意味合いなのかと思っていた。

今の説明で理解したのだが、ただそういうことになると、やはり資料のとおりだと理解しにくい。

最初は、障害の区分から「総合か、総合でないか」という形でスタートしたものが、平成28年に、門司総合に職業専門コースを設置し、小池にも設置することから、少しその意味合いが、学校のネーミングというものも含め、変わりつつあるのではないかと思う。

職業専門コースをつくるのが北九州ならではの話であるのならば、その辺りの状況も加味して説明しないと、混乱を招く恐れがあると思うのでこの点を指摘する。

特別支援教育企画担当課長／十分に気を付けていきたい。

津田委員／私の中でまだ理解できていない部分もあるため、重複する質問となるかもしれないが聞きしたい。

職業専門コースと職業学科には、具体的にはどういった内容の違いがあるのか。

特別支援教育課長／職業専門コースについての説明だが、現在の状況は、門司総合も含めて、知的障害の特別支援学校高等部は全て普通科で設置をしている。

ただ、この普通科の中には、比較的軽度な知的障害のある生徒から、最重度の知的障害のある生徒まで幅広く在籍をしている。

「職業専門コース」はそういった様々な障害を持っている子どもたちに段階的な教育課程を編成するために、軽度の知的障害のある生徒が学ぶ教育課程を形成し、職業に特化した作業学習を取り入れていくことで、中度や軽度の知的障害のある生徒との教育課程の差別化を図るものである。

また、こういったノウハウは、これまで北九州中央高等学園においても運用してきており、これをさらに職業に特化した実業系の特別支援学校を目指す「職業学科」として新たに開設をし、作業学習で取り扱っていた学習内容を、それぞれ個別の教科に格上げして指導を行っていく構想である。

津田委員／ということであれば、小池学園、門司総合では進路指導は中央高等学校で行われることとなるのか、それとも、「支援体制」を敷いている全体的なネットワークが集めた情報を整理して行っていくということか。

特別支援教育課長／門司総合特別支援学校で職業専門コースを設置した理由の1つとして、北九州中央高等学園への志願者がかなり多くなり、知的障害者の受け入れが困難になったため、生徒の進路選択の幅を広げる意味で、門司総合に職業専門コースを設置したという背景がある。

その結果、現在、北九州中央高等学園の志願者は年々減ってきており、特に門司区や小倉南区などに住んでいる生徒が門司総合特別支援学校を志願している状況となった。

現在も、軽度の知的障害のある生徒が「進路選択」という意味で、門司総合から自分の進路を選ぶという状況があり、その幅をさらに広げるという意味で、令和5年度に、小池にも職業専門コースを設置する方針で考えている。

津田委員／現状としては理解できたが、職業学科を設置すると、北九州中央高等学園に行く方が増え、逆の流れが起こるかもしれないのではと思うが、どのように予想しているのか。

また、その場合の定員の考え方についてもお聞きしたい。そもそも特別支援学校に入ってくる子どもたちはこれから増えてくると思われる。そうした時に、定員の考え方や将来の学校のあり方など、基本的な考えをお聞きしたい。

特別支援教育課長／確かに、北九州中央高等学園のほうに職業学科を設置することによって、この学校の魅力が高まり、志願者が増えてくることは想定される。

しかし、これまでも北九州中央高等学園の受験日が、他の7校の特別支援学校よりも先に行われており、募集定員に対して志願者が多い場合には、不合格になる者が出てくるという状況は今後も変わりはない。

残念ながら不合格となった生徒が、その後に門司総合特別支援学校の職業専門コースを再受験し、進学するというケースはこれまでもあり、求められる就業先などを踏まえた上で、それぞれの学校の役割を明確にし、それぞれの生徒の実態に合った進路保障ができるよう、教育内容を編成していきたい。

特別支援教育企画担当課長／特別支援学校の小中学部には、小中学校で言うところの校区と同じ意味となる通学範囲というものがあるが、高等部にはその考えはなく、全市どこからでも、どの学校にも志願することができる。

保護者とともに住所地が北九州市であれば、どこの特別支援学校も受験できるが、確かに学校規模の適正化というところも考えながら、この学校づくりについては進めていかなければならないと認識している。

全体のバランスを考えて中央に北九州中央高等学園と小倉北、東部に門司総合、西部に小池と配置した結果、このような図となっている。

津田委員／最後にもう1度確認したいのだが、先ほどの説明から「拠点」という言葉が出てきている。ここでの「拠点」というものは具体的にどういったこと指すのか。少し具体的に教えていただきたい。

特別支援教育企画担当課長／先ほどの三層構造の説明の繰り返しにはなるが、子どもの実態や障害の特性、発達段階に応じて、適切な進路選択ができることが、この構造の狙いであると理解いただきたい。

ただ、子どもに応じて進路を固定化させるのではなく、可能性を最大限広げていく必要があるため、三層を完全な別ととらえるのではなく、グラデーション的と表現するとわかりやすいのではないかと思うが、そのように各層に分けて考えていただきたい。

生徒一人ひとりの能力を活かしながら、社会参加と自立を促すための三層構造であり、その構造を形成する要素としての拠点となる。

シャルマ委員／生徒一人ひとりに応じた教育内容を行い社会参加・自立を目標とすることは、特別支援教育では本当に大切なことだと思う。

それを実現するために、職業学科を設置する考えになったと思う。また門司総合と小池に職業専門コースを設置し、生徒一人ひとりの状況に合った学習内容を考えていくということは、私も承知している。

それであれば、八幡や小倉南にも同様に様々な状態、様々な能力の子どもがいるので、八幡や小倉南にも職業専門コースがもしあれば、そちらに通いたいと思う家庭もあるかと思う。あるいは小倉北に通う子どもでも、隣に中央高等学園があり、職業学科の学校なので、小倉北にも職業専門コースがあってもおかしくないのではないかと思う家庭もあるのではないだろうか。

職業学科や職業専門のコースが、大きな教育効果をもたらし、小池にもつくられるならば、今後それぞれの学校に職業学科や職業専門コースを設置し、それぞれの子どもに合った教育課程が受けられる学校になればいいのではないだろうか。

資料の話になるが、5ページの支援体制について、知的な発達の遅れのある子どもの教育に関して言えば、北九州中央高等学園から伸びる実線は八幡や小倉南にもあっていいのではないか。また、小倉北だけが職業学科のある学校と密接なつながりがあるように、非常に太い赤線が引いてあるが、北九州中央高等学園がどの学校からも実習を受け入れているのであれば、小倉南や八幡にもその実線がつけていいのではないか。

田島教育長／要望として承った。今後検討させていただきたい。

大坪委員／意見だが、資料の7ページの趣旨として、2行目のサブタイトルに「実業系の特別支援学校への転換」という表現がある。この表現を見て、今までに実業系の特別支援学校がないと解釈した。しかし、2の教育課程の最後のあたりに、今度は「県内唯一の実業系特別支援学校としての機能強化を図る」という表現が出てきている。この表現を解釈すると、既に中央高等学園が実業系特別支援学校であることが示されていることとなる。これでは、先ほどの表現とは矛盾が生じてしまうため、ここは訂正したほうがよい。

また、この報告では特別支援学校のあり方についての内容であるため、「就労」というように表現しているが、通常は「進路指導」と表現されていると思う。

以前、私があるまちの学校の先生に教えていただいたことがあったのだが、「特別支援の教育を勉強していけばいくほど、その学校を卒業したあとの進路指導の就労のところで、壁にぶつかる。壁にぶつかると、今度はそれを何とかしようとするので、そこで生徒指導の問題が見えてくる。生徒指導の面で子どもと関わっていくと、今度はその子がもともと持っている認知能力や個性の面が見えてくる。そこで特別支援の課題にもう1回戻ってきて、というように、この3つは循環しており、密接に関係しているんだ」とおっしゃられていた。

そういう意味だと、特別支援学校の学校改善を「就労支援」という形で組み立て直そうとしているのは、とても大事な視点であり、上手に組み立てることができれば、それこそ北九州市が胸を張って「誰一人取り残さない教育の一つの明確な事例です」と情報発信ができ、いずれはシビックプライドにもつながっていくこととなる。それくらい、すごく価値のあるテーマに取り組んでいると思うので、ぜひ頑張ってください。

平野委員／先ほど中間市の北九州高等学園の受験日が他よりも早く、北九州高等学園で入学できなかったものが他の学校を受験するというような話があったが、職業学科と職業専門コースには、教える内容などの難易度の差があるのかお聞きしたい。

また、そうであるのならば小倉に住んでいる子どもが「職業学科は少しハードルが高いので職業専門コースに行きたいな」と思った場合、門司か小池に行くことになるがそういう理解でよいのか。今後の体制等の計画がどのようになっているのかをお聞きしたい。小倉はあくまでも職業学科で、門司、八幡の2か所に職業専門コースを置くのを基本と考えるのか、この辺について、どのような計画があるのか教えていただきたい。

特別支援教育課長／中学校の特別支援学級に在籍している知的障害のある生徒が、高等部への進路を選択する場合、北九州中央高等学園や門司総合特別支援学校だけでなく、中間市に北九州高等学園という、県立の高等部単独校がある。

そちらは、教育課程は普通科になるが、職業専門コースがある。

そのため、こういった生徒たちが受験する場合には、地理的条件などによって学校を紹介することとなる。

門司が開校4年目になり、作業学習の中身も充実してきたため、一般就労の数も年々増えていっている状況である。これは、中央高等学園から門司総合へ職員が人事異動することによって、作業学習の指導技術が伝播されているということもあるが、そういった状況をさらに高めていくという意味で、北九州中央高等学園を職業学科に転換させ、また専門教科として就業技能を専門家によって指導を行うことにより、基礎教科を高めていくことで、機能の役割を差別化していきたいと考えている。

そういったところで、一人ひとりの生徒の知的発達とか進路希望の状況を踏まえた上で、特色ある教育課程を各学校で進めていきたいと考えている。

平野委員／それでは、難易度の差はないと考えていいということか。

特別支援教育課長／現状として、かなり門司総合においても就労の技能に関する指導が、今高まっているところがあり、今後、この中央高等学園における専門教科の指導を高めるという意味において、専門家の配置や派遣などをさらに充実させることによって、専門教科としての指導技術の向上を図っていきたいという方針である。

平野委員／要は、小倉の人が「中央学園で、門司総合でやってなかった勉強がしたい」と言った時に、中央高等学園には入学させるつもりなのかどうかということが聞きたい。

特に小倉に移転してくるとより近くなるので、そういうニーズがあった時には、その子どもにあったレベルで案内するなど、そういう仕分けをしようと思っておられるのか、お答えいただきたい。

特別支援教育課長／入学にあたっては、入学検査を実施して選考という形になるため、その時の志願状況と募集定員によって、そういったところから入学者を選抜することとなる。

そのため、40人の募集定員に対して50人志願があれば、40名を合格させるということになるため、結果的に中央に落ちた生徒が門司に行くということもあるし、自宅が門司に近いから、初めから門司を受けるという場合もある。あらかじめ知的発達で明確に学校を分けるということは、あまり強くは打ち出せない。少し説明不足になるが、あくまでも中央高等学園には、軽度の知的障害のある生徒が多数受験するため、総じて学習のレベルは高いという状況ではある。

特別支援教育企画担当課長／入学者選考についてだが、「不合格が出る」という意味では、北九州中央高等学園も門司総合も小池も同じであり、教育内容については、学校見学というものを2年生の段階から、中学校の知的障害の特別支援学級の生徒と保護者に向けて、学校を開放する機会を年に2回程度設けている。

北九州中央高等学園で設置している作業学習と門司総合特別支援学校に設置している作業学習は必ずしも一致するものではない。

これは生徒のニーズ、時代の状況等も踏まえた上で、この作業学習を柔軟に変更していくこととしており「自分がこのような職業に就きたい」と希望すれば、市内全域、どこでも志願できる。通学時間や手段から学校を選ぶといったこともあり、そういった意味では「選択制」とも言える。

平野委員／考え方としては「横並びで考えている」ということでよいのか。

特別支援教育企画担当課長／あくまでも中央高等学園が中心にあり、「段階的な」ということでは、先ほど申し上げた三層構造の上の段階である。

そして、門司総合と小池の職業専門コースというところは、横並びということではなく、段階的の「2段階目」である。それぞれの生徒のニーズに応じていけるようなシステムとなっている。

平野委員／先ほどから説明のあっている「2段階」とは、どういった意味なのか。

教育レベルの話がされているのか、生徒のレベルの話が想定されているのか、その辺がイメージできない。

特別支援教育企画担当課長／「生徒の実態に応じて」という意味での段階である。

教育内容を考えていくにあたり、やはり生徒の実態に合わせて、学校が教育内容を設定し、生徒や保護者はその学校の教育内容を見て志願することとなる。今回お話したのは、設定する教育内容の根拠となる生徒の実態、段階、もっと言うなれば、知的発達レベルを表すものとして、この階層があると理解いただきたい。

平野委員／知的発達レベルだけで判断すると、一般的な学校による偏差値でつけられる序列と同様になってしまうが、結果的には序列と似たような仕組みであると理解してよいのか。

太田教育次長／そもそも就労先が違うという点もある。

もう少し補足して担当課長より説明する。

特別支援教育企画担当課長／就労先についてだが、北九州中央高等学園は、開校が平成19年度であり、約10年で、市内の企業への就職など、実績を上げている。

職種としては、製造業など様々な職種がある。具体的な企業だと、佐川急便、クラウン製パン、トヨタ自動車、これは中古車販売の正社員ということになる、また東洋食品、ヤマト運輸、ハローデイ系のスーパーやサンアクアTOTOなどにも就労実績がある。

これに対し、門司総合特別支援学校の職業専門コースも、一般企業への就労という点では同じであるが、14名中、本年度は9名が一般就労という形で、就労率は中央高等学園に比べやや下がり、就労先も、一般企業ではなく福祉的就労など、段階的な障害福祉サービスを利用した形での就労という生徒が多い。

平野委員／やはり北九州中央高等学園は、より軽度の方が比較的多く集まる学校で、門司総合と小池はその軽度の中でも、程度がやや重たい方が集まるように結果的になっている現状があるようだと理解した。教育委員会としてそれぞれの学校の方向性をそうと位置付けているわけではないと思うが、この結果は致し方ないことで

あり、それが最初にシャルマ委員からあった「小倉北に職業専門コースをつくらないのか」ということの裏返しの話になる。そういった解釈でよいということか。特別支援教育課長／まさに平野委員がおっしゃっているとおりである。

中央高等学園は、他の学校よりも1か月ほど先に入学者選考をして、比較的軽度な知的障害者が入学することとなるため、卒業後の一般就業率は90%という結果となっている。

小池や門司総合には、比較的軽度な生徒もいるが、中には重度の知的障害の生徒もいるため、一般就業だけを見ると20%から30%という実態であり、どうしても中央高等学園とは差がある。

また、逆に小倉北にもし仮に軽度の知的障害の生徒がいた場合、職業専門コースと同等の教育課程を編成した上で、一般就労の際の教育は実施していくため、生徒の特色に応じた教育ができるよう、各学校で進めていきたいと考えている。総務部長／今、平野委員がおっしゃったとおり、イメージ的には、中央高等学園が一番である。先ほどから説明したことの繰り返しになるが、三層構造でいくと、その次のところに、今ある門司総合、小池総合の職業専門コースが来るということになる。

ただ子どもは、やはりいろいろパターンがあるため、学校のイメージ感としてはそういう形になろうかと思われる。

先ほどシャルマ委員がおっしゃったように、いろんな学校にこういった職業専門コースを置くということは確かに一番いい形であると思うが、今、これを進めていく上で、学校の整備と併せて進めていく必要があり、そういった整備も含めて、こういった、あとに残った学校を入れるかどうか等も含めて、また、その学校への職業専門コース設置についても併せて、検討していきたいと考えている。

平野委員／最後に言われた話は、「例えば小倉南とか他のところでも、職業専門コースはないけれども、職業指導は行っています」ということであると理解した。

それが、その三層構造でみて「段階的にその整備を行っていくので、生徒たちの実態などを考慮したときに、場合によっては職業専門コースへの格上げというのも視野に入れたうえで進めていく。そういった意味では今回はあくまで第一歩だ」というように理解した。

津田委員／中央高等学園の職業学科の試験は、具体的にはどういった試験なのか。

いわゆるIQで優先順位をつけているのか。また、一般教養的なものも含めてなのか。

特別支援教育課長／中央高等学園の入学者選考の主な内容は、例えば、国語や数学などの教科の学力検査も行うが、機能検査といって、作業能力を測る検査も行っている。

本年度は新型コロナウイルス感染症の関係で実施ができなかったが、運動機能を測る体力検査なども実施している。

また、保護者と生徒の面接も行い、こういったことを総合的に見て合格者を選定している状況である。

竹本委員／同じ敷地内で2校、1校をそのまま同じ敷地に持ってくるというところに若干の違和感があったのだが、それは今までの説明でいくと、やはりその北九州中央高等学園の生徒というのは、本当に軽度の知的障害の方が大多数、もっというと100%なのか。

例えば小倉北特別支援学校では、同じ学校として、この専門の教科のカリキュラムを組むのは難しいという理由から、2校をそのまま設置する形での移転というように捉えてよいのか。

特別支援教育企画担当課長／北九州中央高等学園では、本当に一般就労を目指した作業学習、そして、教科の学習を教育内容として組み立てている。

これに対して、小倉北特別支援学校の児童生徒は、軽度から重度の障害を持っている場合が多く、どちらかというとも重度の知的障害の児童生徒が多く在籍している状況である。教育内容は、北九州中央高等学園とは大きく違い、感覚運動やコミュニケーション能力を測る訓練など、就学前の子どもの保育内容に近い学習内容を中心に教育課程を編成している。

そういった状況から、1つの敷地で様々な交流等による教育効果を生み出すという狙いもあり、また「1つの学校」という形をとらないのは設置目的が違うところからも、今回の説明のとおり「移転・並置」とさせていただいた。

平野委員／私は今回のこの説明を受けて、「並置」という意味では大変よい場所を見つけていただいたと思っている。

特別支援の生徒たちが、先輩たちを見て「自分たちもあなりたい、ああいうふうに、実社会に出るための訓練を受けたい」と思ってもらおうという効果というのはものすごくあると思う。

一方で、前々からお話ししている並置の効果の部分が、資料の4ページのところに書かれていない。

「老朽化したものが新しくなる」と記載されている部分は別に並置の効果でも何でもなし、最後の部分に「特別教室と作業教室を共有する」程度のことしか記載されていない。

今日の説明や協議の中で内容については十分理解したが、この文は少し「将来まで考えたところでどうあるべきか」のようにしたほうが良いと思う。

「今までこうだったからこう」というように書くのではなく、これはあくまで一つの例えとして申し上げたいのだが、例えば「事務員を共有化する」など、具体的なことも含めて、ぜひ今一步踏み込んだ検討をしていただくとよいのではないだろうか。特に60億円もかけてやるということは、市民の皆さんの関心も高いと思うので、この事業自体には大賛成だが、この辺の周知の方法はぜひ配慮いただいて、進めていただきたい。

報 告 終 了

4 閉 会

16:20 田島教育長が閉会を宣言